

市民相談のご案内

お問い合わせ、お申込みは
市民相談人権課
☎ 82-5128

- ・相談は市内在住、在勤、在学の方を対象とします。なお、**事業主の営利に関わる相談はできません。**
- ・★の印が付いた相談について、**同一案件での相談は1回限りとなります。継続の相談はできません。**
- ・各相談の詳しい日程は裏面の「市民相談カレンダー」をご覧ください。**(休日等により相談日が下記と異なる場合がございます。)**

場所	相談の種類	相談の内容	申込方法	相談日	相談時間	相談員	
市役所 教育庁舎1階	市民生活 (一般)	近隣関係のトラブルや日常生活の困り事などの相談	随時	土・日・祝日を 除く毎日	9:00～ 16:00 (12時～13時除く)	市民生活 専門相談員	
	消費生活 (消費生活 センター)	商品やサービスの契約トラブルに関する相談と情報提供	随時 直通電話 82-5181 (消費生活センター)	土・日・祝日を 除く毎日		消費生活 相談員	
	★ 法律	相続や離婚、金銭トラブルなど日常生活上の法律問題 ※営業や事業にかかる相談はできません	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 (定員 [平日]7名 ※毎月第1週のみ11名 [土曜日]6名 ※申込み人数が定員を超える場合は 抽選)	週1回 相談日は裏面に掲載	13:00～ 16:00 (毎月第1週のみ 10:00～12:00 13:00～16:00)	弁護士	
				毎月 第3土曜日	9:30～ 12:00		
	★ 税理士	相続税、贈与税、所得税、譲渡所得などに関する相談	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 (定員6名 ※申込み人数が定員を超える場合は 抽選)	毎月 第2金曜日		税理士	
	★ 司法書士	登記・ 相続等	相続等登記・手続などに関する相談	前日の午前9時から正午まで 電話で受付 ※前日が休日の場合は直前の平日 (定員6名 ※申込み人数が定員を超える場合は 抽選)	毎月 第3水曜日		司法書士
		債務 登記・ 相続等	債務などに関する相談 相続等登記・手続などに関する相談	【債務相談】事前予約制 前日午後5時まで電話で受付 (先着4名) 【登記・相続などに関する相談】 債務相談に空きがある場合のみ、 当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着順)	毎月 第4水曜日		司法書士 (認定)
	★ 行政	国・県などへの意見や要望	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	毎月 第1木曜日		行政相談 委員	
	★ 年金・ 社会保険	年金や社会保険、労働災害などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	年間6回 第1火曜日	13:00	社会保険 労務士	
	★ 不動産	土地、建物の取引や賃貸などに関する苦情や相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名) <持ち物> 契約書、図面など (内容が分かるもの)	毎月 第2月曜日	～ 16:00	宅地建物 取引士	
	★ 建築	家の新築やリフォーム、修理などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	偶数月 第3月曜日		技能士	
	★ 境界・測量	境界トラブル、土地や建物の各種標題登記など境界・測量に関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着4名) <持ち物> 写真、図面など (内容が分かるもの)	5月、9月、1月 第3月曜日		土地家屋 調査士	
	★ 成年後見 ・相続	成年後見制度、遺言、相続などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着6名)	毎月 第2火曜日 第4月曜日		行政書士	
	★ マンション 管理	管理組合の運営、規約、修繕、積立などに関する相談	当日午前8時半から正午まで 電話で受付(先着3名)	毎月 第4月曜日		マンション 管理士など	
		人権	人権・プライバシーの侵害などに関する相談	前日午後5時まで電話で受付 (先着3名) ※前日が休日の場合は直前の平日 電話 82-7618 (市民相談人権課)	毎月 第2、第4木曜日		人権擁護 委員
		女性の悩み 〔女性相談室〕	夫婦・家族の悩みや配偶者などからの暴力の相談など	【電話相談】 ※第2土曜日のみ事前予約制 直通電話 83-1812 (女性相談室) 【面接相談】事前予約制 電話 82-7618 (市民相談人権課)	毎週 月・火・水・木曜日 毎月第2土曜日 (祝日を除く)	10:00～ 15:00 (12時～13時除く)	女性相談員

令和7年
4月～7月

市民相談カレンダー

お問い合わせ、
お申込みは、
市民相談人権課
☎82-5128

- ・申込み・予約方法等については、裏面の「市民相談のご案内」をご覧ください。
- ・各種相談の変更等については、随時ホームページ（暮らしの相談）に掲載いたします。
- ・電話番号の記載がないものは市民相談人権課（☎82-5128）へご連絡ください。

場所	相談の種類	4月	5月	6月	7月	相談時間	
市役所 教育庁舎1階	市民生活〔一般〕	毎週 月曜日～金曜日				9:00～12:00 13:00～16:00 ※祝日は除く	
	消費生活	毎週 月～金曜日 消費生活センター ☎82-5181					
	法律	2(水) 9(水) 17(木) 25(金)	2(金) 8(木) ※14(水) 23(金) 27(火)	4(水) 12(木) 17(火) 27(金)	2(水) 9(水) 15(火) 25(金) 31(木)	13:00～16:00 (毎月第1週(太字) 10:00～12:00 13:00～16:00)	
		19(土)	17(土)	21(土)	19(土)		毎月第3土曜日 9:30～12:00
	税理士	11(金)	9(金)	13(金)	11(金)	13:00～16:00	
	司法書士	登記・相続等	16(水)	21(水)	18(水)		16(水)
		債務 登記・相続等	23(水)	28(水)	25(水)		23(水)
	行政	3(木)	1(木)	5(木)	3(木)		
	年金・社会保険	8(火)		3(火)			
	不動産	14(月)	12(月)	9(月)	14(月)		
	建築	21(月)		16(月)			
	境界・測量		19(月)				
	成年後見・相続	15(火)	20(火)	10(火)	8(火)		
		28(月)	26(月)	23(月)	28(月)		
	マンション管理	28(月)	26(月)	23(月)	28(月)		
	人権	10(木)	8(木)	12(木)	10(木)		
		24(木)	22(木)	26(木)	24(木)		
	事前予約制☎82-7618(市民相談人権課)						
		女性の悩み	12(土)	10(土)	14(土)	12(土)	10:00～12:00 13:00～15:00 ※祝日は除く
【電話相談】☎83-1812(女性相談室)【面接相談】事前予約制 ☎82-7618(市民相談人権課)							

※5月の第1週法律相談の相談時間について、祝日の都合により、
下記のとおり変更しています。
5月 2日(金) 13時～16時
5月14日(水) 10時～12時、13時～16時